

FIDR が各国において継続して取り組んできた事業は、住民の生活向上および地域の持続的発展へと結実しつつあります。本年度は、それがさらに豊かな実りをもたらすことができるよう、各事業を安定的に継続するとともに、世界の苦しみと悲しみの中にいる子どもたちがなお多く存在することを心にとめて、さらなる事業展開のための種蒔きを開始する 1 年とします。事業活動を通じて賛助会員をはじめとする寄付者の方々からのご期待にいっそう応えられるよう努めつつ、発信力を強化して支援者の輪をさらに広げてまいります。

【平成 28 年度における具体的な取り組み】

1. 國際協力援助事業

- ①カンボジアにおいて、20 年間におよぶ小児外科支援事業の成果がより広く村落にまで波及するよう、精緻な調査を行ったうえで新たな取り組みを地方部で開始します。給食支援事業およびコンポンチュナン州農村開発事業は本年度が最終年度となるため、予定する活動を着実に完了し成果を形にするとともに、翌年度以降の事業展開への構想を固めます。
- ②ベトナムにおける 3 事業はそれぞれ対象地域を拡大しつつ、現地の住民と行政の主導的役割をさらに強めて自立発展の道を確実にします。特にナムザン郡における少数民族の地域活性化事業は本年度から 4 年間、JICA の委託事業として実施し、より広範かつ持続的なインパクトを創出することで FIDR の長期にわたる開発支援の仕上げとします。
- ③ネパールのダーディン郡地域総合開発事業は、現地で広く支持され効果を挙げているこれまでの活動を、大地震からの復興に結びつけるとともに、さらに広範な地域への展開に向けた準備を始めます。
- ④新たな国での事業形成のための調査・検討を継続します。特に本年度はミャンマーでの事業実施の可能性に関して考察を進めます。

2. 緊急援助事業

- ①東日本大震災復興支援では、本年度も山田町の事務所を拠点として、同町および大槌町で新しいコミュニティーの形成の支援を軸とした活動を継続します。その中で、これまでの復興支援の結実として両町の集会所の建設を実現いたします。
- ②ネパール大地震緊急支援は、復興支援の柱となる学校建設を実現するとともに、地域総合開発事業の枠組みで住民主体での活動で復旧復興を進めてまいります。
- ③東日本大震災およびネパール大地震への FIDR の対応を振り返り、検証することで得られる教訓をまとめ、今後の自然災害発生時における緊急援助活動をより効果的に実施するための体制強化に活かします。

3. 広報啓発事業

- ①法人賛助会員、個人賛助会員および寄付者へのきめ細かいサービスにいっそう積極的に取り組みます。
- ②財団活動の情報発信媒体を活用し、広く社会での FIDR の認知度の向上と支援事業への理解促進に取り組み、支援者層の拡大を図ります。

以上

国際協力援助事業

カンボジア①

事業名	カンボジア小児外科支援事業			
事業地	カンボジア・コンポンスプー州およびバタンバン州			
課題・ニーズ	カンボジアでは新生児、乳児、5歳未満児の死亡率が他のアジア諸国に比べて高く、小児外科の診療の能力および体制が立ち遅れていることが課題となっています。			
目的	FIDR が 20 年にわたり、首都プノンペン市の国立小児病院において築き上げた小児外科医療の技術と診療体制を、同病院との連携協力を得ながら地方の村落まで波及するよう取り組みます。地方で小児外科疾患に罹患した子どもが、適切なタイミングで搬送され、州病院で適切な外科治療を受けられるように、州病院ならびに保健センターの職員を育成し、小児外科の医療体制を整えます。			
対象・受益者	<p>直接受益者：州病院外科職員（医師、看護師等）：約 80 人 州の保健センター職員：約 500 人</p> <p>間接受益者：州病院小児外科患者：年間約 2,000 人、患者の保護者 州の保健センター小児外科患者：年間約 12,000 人、患者の保護者</p>			
事業内容	<p>国立小児病院で形成してきた成果をもとに、第 5 フェーズとして地方における小児外科の診療能力の充実を図ります。平成 28 年度はまず多角的な調査を実施し、地方における小児外科の核となる州病院を選定します。国立小児病院での研修を受けた州病院の医師や看護師が中心となり、周辺地域の医療従事者の人材育成を行うとともに、小児外科患者の適切な搬送体制を確立します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業調査（2,250 千円） ② 州病院の施設・機材の拡充（5,000 千円） ③ 州病院外科職員の能力強化研修（4,250 千円）：外科医、麻酔看護師 ④ 州の保健センター職員の能力強化（688 千円）：国内研修 ⑤ 国立小児病院外科・麻酔科のモニタリング（500 千円）：国際会議等派遣 <p>〔総事業期間：平成 8 年 10 月～平成 33 年 3 月／第 5 フェーズ：平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月（予定）〕</p>			
事業予算	<p>27,831 千円</p> <table border="1"> <tr> <td>内訳</td> <td>自己資金：13,070 千円 外務省・日本 NGO 連携無償資金協力：14,761 千円</td> </tr> </table>		内訳	自己資金：13,070 千円 外務省・日本 NGO 連携無償資金協力：14,761 千円
内訳	自己資金：13,070 千円 外務省・日本 NGO 連携無償資金協力：14,761 千円			

国際協力援助事業

カンボジア②

事業名	カンボジア給食支援事業
事業地	カンボジア・プノンペン市 カンボジア国立小児病院および国内各地
課題・ニーズ	8 年にわたり実施してきた国立小児病院給食支援事業の終了時評価において、「栄養管理」の導入と定着が今後の課題として明らかになりました。また、国立小児病院での病院給食の確立に留まらず、その他の施設における給食運営および栄養管理の向上に対するニーズをとらえ、カンボジアの子どもの栄養不良率低減を図る必要があります。
目的	子どもに給食を提供する病院や施設で働く職員が、子どもの栄養状態を正確に把握し、適切な食事の提供やケアができるようにします。
対象・受益者	<ul style="list-style-type: none"> ・国立小児病院職員（医師、看護師、調理員）：約 350 人 ・子どもに給食を提供している施設の職員 ・国立小児病院入院患者（年間約 10,000 人）、他の施設で給食を提供される子ども
事業内容	<p>当事業の最終年にあたる平成 28 年度は、これまで国立小児病院に導入してきた栄養管理を日々の業務に定着させることに注力し、モニタリングを行います。あわせて、カンボジア初となる学齢期の子どもの「食事摂取基準」を保健省と共同で制定し、同国全体で適切な栄養管理がなされるための指標を築きます。また、国立小児病院で培ったカンボジアの状況に適した給食管理・栄養管理のノウハウが、他の病院や施設にも応用されるよう普及、指導します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国立小児病院での栄養管理の導入（2,063 千円）：栄養アセスメントの指導、教材作成、栄養管理マニュアルの運用研修等 ② 子どもの食事摂取基準の策定（2,338 千円）：食事摂取基準の検証 ③ 他施設における給食管理、栄養管理に関する指導（75 千円）：地方の私立病院への給食運営指導 ④ コンサルティング、印刷等（4,500 千円）：日本人専門家による指導、栄養管理マニュアル出版 <p>〔事業期間：平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月（予定）〕</p>
事業予算	17,890 千円（自己資金）

国際協力援助事業

カンボジア③

事業名	コンポンチュナン州農村開発事業	
事業地	カンボジア・コンポンチュナン州ロレイアッピア郡 3 地区 25 村、ボリボー郡 2 地区 14 村	
課題・ニーズ	カンボジアでは、慢性的な栄養失調を示す低身長児（5 歳未満）の割合が 3 割強に及んでおり、特に農村部において栄養不良児率が高く、都市部との差は 1.5 倍となっています。農村部では近隣諸国に比べて米の生産性が低いこと、栄養や衛生に関する基礎的な知識が不足していることが課題となっています。	
目的	対象地域の住民が健康的な生活を送るために十分な食糧を確保し、栄養のある食事を摂れるようにします。	
対象・受益者	5 地区 39 村 約 25,600 人（5,857 世帯）	
事業内容	<p>最終年度を迎える平成 28 年度は、依然として高い子どもの栄養不良率の改善と農民組合の設立に注力します。地区の保健ボランティアと協力し、母親グループを中心に補完食の習慣化・定着化に努めます。特に、低栄養児を抱える家庭に対しては、定期的な家庭訪問を行うなど保健ボランティアの活動を強化します。また、対象 5 地区それぞれに農民組合の設立を実現し、事業終了後も地域が自立的に生産活動と健康増進に向けた取り組みが続けられる体制を整えます。</p> <p>① 農業生産性向上（4,210 千円）：稲作技術・家庭菜園の研修、養鶏・養豚の導入 ② 食生活と衛生状態の改善（4,585 千円）：身体測定、栄養・公衆衛生に関する研修 ③ 農民組合の設立と情報及び経験共有の促進（2,192 千円） ④ モニタリング（1,855 千円）</p> <p>〔事業期間：平成 23 年 4 月～平成 29 年 3 月（予定）〕</p>	
事業予算	32,102 千円	
	内訳	自己資金：3,637 千円、外務省・日本 NGO 連携無償資金協力：28,465 千円

国際協力援助事業

ベトナム-①

事業名	コントゥム省子どもの栄養改善事業
事業地	ベトナム・コントゥム省ダックグレイ郡 3 社およびダックト郡 5 社の 36 村
課題・ニーズ	カンボジア、ラオスとの国境を分かつ高原地帯に位置し、地域の特性として国際協力 NGO の支援介入が難しいとされるコントゥム省は、住民の健康増進に関わる取り組みが遅れています。ベトナム政府の発表では、この地域は全国 63 省・市の中で、子どもの栄養不良率が最も高い地域に挙げられ、子どもたちの栄養状態を改善する対策が急務となっています。
目的	ダックグレイ郡並びにダックト郡の 2 歳未満の子どもの栄養状態を改善します。
対象・受益者	直接受益者：2 郡 8 社の住民 32,596 人 (7,245 世帯) 2 郡 8 社の 2 歳未満の子ども 約 1,900 人 間接受益者：2 郡全社の住民 91,993 人 (21,198 世帯)
事業内容	<p>平成 24 年度から実施してきた当事業は平成 27 年度で終了する予定でしたが、現地政府から活動に対する高い評価を受け、事業継続の強い要請があったため、平成 28 年度から 2 年間延長して活動を展開します。引き続き、子どもの栄養と健康を改善するため、栄養に関する保護者の知識の向上やマザーズスペースの設置、家庭菜園などの複合的な活動を行います。</p> <p>① 妊産婦の栄養・衛生知識の向上 (1,175 千円)：研修実施、ネットワーク構築 ② 4 か月未満児の栄養不良率の改善 (175 千円)：研修実施、教材の作成等 ③ 2 歳未満児の健康改善 (1,375 千円)：教材作成、料理実演研修、栄養コーナー設置 ④ 子どもの疾病予防 (2,850 千円)：マザーズスペース設置、研修実施 ⑤ 保健衛生サービスの改善 (475 千円)：保健担当員の研修、教材作成 ⑥ 現地組織による事業運営と持続への能力育成 (1,000 千円)：スタディーツアー実施、ワークショップ開催、評価の実施等</p> <p>〔事業期間：平成 24 年 4 月～平成 30 年 3 月 (予定)〕</p>
事業予算	16,500 千円 (自己資金)

国際協力援助事業

ベトナム-②

事業名	ナムザン郡少数民族地域における住民主体による地域活性化のための人材育成事業	
事業地	ベトナム・クアンナム省ナムザン郡	
課題・ニーズ	<p>ベトナムでは貧困削減の対策の一つとして「観光産業の振興」を開発計画に盛り込んでいます。少数民族が暮らす中部山岳地域では、これまでにタビン社で試みたコミュニティ・ベースド・ツーリズムによる地域活性化が功を奏し、新たな観光地としての注目が集まり、様々な形で成果が見えています。しかし、一部の地域の一時的な盛り上がりに終わるのではなく、ナムザン郡全体の持続的な活性化につなげる方策をいかに構築するかが差し迫った課題です。このためには、要となる人材を育成し、行政による支援体制の整備に取り組む必要性が生じています。</p>	
目的	ナムザン郡において、少数民族の包括的な地域振興を進めるために、人材育成や官民支援体制、マーケティング体制および地域資源開発手法を構築し、持続的なインパクトを創出することを目指します。	
対象・受益者	ナムザン郡住民 約 22,700 人 (5,670 世帯)	
事業内容	<p>これまで 4 年間にわたりナムザン郡タビン社を中心に実施してきた少数民族地域活性化のための観光開発事業の成果を土台に、ナムザン郡全域における地域おこしにつなげるよう拡大展開します。平成 28 年度は、郡内全社とのコミュニケーション体制を構築し、人材育成研修を通じて地域のリーダーを中心とした住民主体の地域振興を開発する仕組みを作ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域振興促進リーダーの育成 (3,900 千円) : 研修実施、観光客用設備の改善 ② 地域資源を活用した開発事例の実現 (2,975 千円) : 地場産業・特産品の開発、伝統文化の保護、教育素材としての整備支援等 ③ 情報発信とマーケティング体制の構築 (925 千円) : 事業運営研修、スタディーツアー <p>〔事業期間：平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月 (予定)〕</p>	
事業予算	15,450 千円	
	内訳	自己資金：4,200 千円、JICA 草の根技術協力：11,250 千円

国際協力援助事業

ベトナム-③

事業名	中部山岳地域における食糧生産支援事業
事業地	ベトナム・クアンナム省タイヤン郡、ナムザン郡、ドンヤン郡、ヒエップドック郡、バクチャーミー郡、ナムチャーミー郡およびトゥアティエンフエ省ナムドン郡
課題・ニーズ	ベトナム中部の山岳地域はもともと米の生産性が低いに、近年は気候変動の影響で大型台風による風水害に見舞われその被害規模が拡大傾向にあります。ベトナムの農村人口における貧困層の約 9 割が山岳農村地域に属するという長年の課題は解消されないまま現在に至ります。FIDR が平成 20 年度から 23 年度までクアンナム省タイヤン郡で実施した「地域総合開発事業」では、SRI 農法の普及によって米の生産性に顕著な成果を挙げ、さらに現地の要請を受けて対象地域を拡げて実施した「クアンナム省山岳地域における食糧生産支援事業」でも同様の成果を収めることができたため、同事業モデルを中部地域の山岳・孤立地域にも普及する必要性が求められています。
目的	クアンナム省 3 郡における事業で確立された農業技術の改善モデルを、ベトナム中部の山岳・孤立地域に住む小規模農家に普及させ、慢性化した食糧不足を軽減します。
対象・受益者	直接受益者：7 郡 14 社の農民 44,761 人 (11,878 世帯) 間接受益者：7 郡全社の農民 197,174 人
事業内容	新しく展開する各事業対象地において、これまでに当事業により確立した、地域の連携を軸とする農業技術の改善モデルを広げていきます。各郡において農民実践学校の形式により、稻作の収量増加を実現する SRI 農法を紹介し、農家主導による導入を進めます。 ① 農民実践学校の開催 (3,075 千円)：米栽培技術研修、経験共有ワークショップ ② 普及体制の強化 (5,025 千円)：教材作成、他村へのワークショップ ③ 支援体制の強化 (4,025 千円)：モニタリングシステムの強化、定期会合、評価 〔事業期間：平成 27 年 12 月～平成 31 年 3 月 (予定)〕
事業予算	22,375 千円 (自己資金)

国際協力援助事業

ネパール①

事業名	ダーディン郡地域総合開発事業
事業地	ネパール・バグマティ県ダーディン郡カルテ地区、クンプール地区、カレリ地区及びスナウラ・バザール地区
課題・ニーズ	首都カトマンズの西に隣接するダーディン郡は、成人識字率が低く、5歳未満児の栄養不良、妊産婦死亡率が高い地域であり、貧困がその背景にあります。同郡の中でも、当事業の対象4地区はカーストの最下層とされるダリットに属する世帯の割合が高く、生活向上を支援する体制もありません。
目的	貧困地域であるダーディン郡の人々の生活改善と生活水準の向上を図ります。
対象・受益者	4地区の住民：約41,000人（約7,500世帯）
事業内容	<p>平成27年度は大地震の影響により活動が一時停止したため、平成28年度は復興支援活動とのバランスを図りながら地域の自立を促します。特に、地域のリーダー育成のための研修に取り組みます。</p> <p>①コミュニティによる地域課題の解決（3,580千円）：ため池の築造、校舎修復等 ②生活改善活動（1,180千円）：改良かまどの設置、家庭菜園普及等 ③地域リーダー育成（840千円）：リーダーシップ研修、PDCAサイクル研修等 ④モニタリングシステムの強化（380千円）</p> <p>〔事業期間：平成23年9月～平成30年3月（予定）〕</p>
現地協力団体	YOUASP
事業予算	14,826千円
	内訳　　ヤマザキ「ラブ・ローフ」募金：14,826千円

ネパール②

事業名	ネパール小学生来日研修事業
課題・ニーズ	ネパールの山間部に暮らす子どもたちは、外部の世界に接する機会が極めて少なく、将来、地域や国の発展を担う人材となりうる視野や意識を持つための教育的な環境という点で都市部とは大きな開きがあります。特に感受性の豊かな子どもたちが外国の社会に直接触れることは、人材育成の面で明確な効果があることを古今の実例が示していますが、ネパールにおいてはその機会がほとんど備わっていません。
目的	ラダ・クリシュナ小学校児童の来日研修により、見学や体験を通じて多くの学びと刺激を受け、将来の国づくりと日本との交流の要となる人材育成への契機とします。
対象・受益者	直接受益者：ラダ・クリシュナ小学校在籍児童5名と引率者4名 間接受益者：ラダ・クリシュナ小学校在籍児童全員および地域住民
事業内容	<p>FIDRが平成23年に建設したラダ・クリシュナ小学校の最上級学年の児童5名が、事前の学習を行った上で来日し、様々な見学や体験を通じた研修を受けます。帰国後には自らが学び感じたことを他の子どもたちと共有し、将来に向けて共に研鑽に励む動機を促します。</p> <p>※当事業は平成27年度に実施予定でしたが、大地震の影響で本年度に延期するものです。</p> <p>①日程：平成28年4月16日～26日（往復渡航日数を含む） ②研修訪問先：東京、京都、静岡、栃木</p>
現地協力団体	Love Green Nepal
事業予算	6,000千円
	内訳　　自己資金：6,000千円（内、特定寄付：6,000千円）

国際協力援助事業

共催事業-①

事業名	アフガニスタンにおける教育支援事業
共催団体	特定非営利活動法人 燈台
事業地	ガズニ州ジャグリー郡ヌール学校(小中高一貫校)
対象・受益者	同校在籍生徒（小学校 1 年～高校 3 年）約 990 名および教員 27 名
事業内容	燈台が設立したヌール学校が、安定して運営できるよう支援します。
事業予算	本財団予算：1,658 千円（自己資金） 〔総事業費：8,460 千円（特活）燈台：6,802 千円〕

共催事業-②

事業名	ベトナム国際医療技術協力
共催団体	公益財団法人国際医療技術財団
事業地	ベトナム、日本
対象・受益者	ベトナムの保健省及び医療従事者等
事業内容	ベトナムの医療技術及び医療サービス向上に寄与することを目的に、同国の保健省及び医療従事者を対象にセミナーの開催、日本国内における研修及び専門家の派遣を実施します。
事業予算	本財団予算：1,000 千円（自己資金） 〔総事業費：2,000 千円（公財）国際医療技術財団：1,000 千円〕

緊急援助事業

緊急援助事業①

事業名	東日本大震災緊急・復興支援事業
事業地	日本 岩手県下閉伊郡山田町、上閉伊郡大槌町を中心とする沿岸部各地
課題・ニーズ	<p>被災地の復興では次の支援がきわめて重要といえます。</p> <p>【被災者の精神的及び身体的な苦しみの軽減】特に仮設住宅入居者の孤立を防止する</p> <p>【雇用の創出、産業の復興】産業の復興による新たな雇用の創出を図り、それに伴う生活の安定・再建に繋げる</p> <p>【魅力的な町づくりによる地域の活性化】高齢化、若者の町外流出による過疎化に対し、新たな魅力の創出による交流人口の増加を図り、地域を活性化させる</p>
目的	東日本大震災による被災者の生活が再建され、また、産業の復興や魅力的な地域づくりが進むよう、地域の復興を確実に果たしていくことを目指します。
対象・受益者	山田町、大槌町を中心とする東日本大震災の被災地に暮らす住民
事業内容	<p>山田町の事務所を拠点として、引き続き山田町および大槌町におけるコミュニティ支援を継続するなかで、住民どうしの輪を広げ、つながりを深めることに注力し、新たな生活環境においても互いに支えあうことのできる基盤づくりを目指します。</p> <p>また、平成 28 年度はコミュニティ形成の拠点となる集会施設の建設を両町で実施します。さらに、これまで自治体が町の復旧復興を最優先にしてきたために見落とされている分野のうち特に子どもを取りまく環境を改善するべく、児童用施設へのエアコン設置や学校図書の購入を支援します。</p> <p>①コミュニティ形成支援（1,460 千円）：住民による自主的な交流会開催支援、住民との協働イベント開催支援 ②地域住民の活動拠点づくり（85,400 千円）：山田町、大槌町の集会施設建設 ③子どものための施設再建（2,500 千円）：放課後児童クラブのエアコン設置 ④子どもの学習環境整備（3,000 千円）：学校図書購入 ⑤被災地住民による自主的活動支援（120 千円）：地域 NPO の活動支援</p>
事業予算	120,666 千円（自己資金）

緊急援助事業

緊急援助事業一②

事業名	ネパール大地震緊急・復興支援事業
事業地	ネパール・バグマティ県ダーディン郡カルテ地区、クンプール地区及びスナウラ・バザール地区
課題・ニーズ	昨年 4 月 25 日にネパール中部で発生した M7.8 の大地震は、FIDR が平成 23 年度から活動しているダーディン郡においても甚大な被害をもたらしました。FIDR は地震発生直後から救援物資の配布や子どもたちのための仮設教室設置等支援を実施しましたが、被災への応急的措置から本格的な復旧を遂げることが急務です。
目的	ネパール大地震の被災地域および地域住民を対象に、緊急期から復興期のプロセスの中で有効かつ効果的な支援を実施します。
対象・受益者	3 地区の 5 つの小中学校児童約 1,000 人、保護者、教師 3 地区の住民：約 31,000 人
事業内容	ダーディン郡の 3 つの地区において、将来起きうる地震に備え、耐震強度を十分に確保するとともに断熱性や採光性などにも考慮した校舎を 5 校建設します。 ①小中学校校舎 5 校の建設（30,000 千円）：6 教室校舎 4 校、4 教室校舎 1 校 ・スナカンニヤ小中学校 ・ネワルパニ小学校 ・バグバチャラ小中学校 ・アンナプルナ小学校 ・ガウリシャンカーラ小学校 ②モニタリング（850 千円）
事業予算	34,058 千円（自己資金）

緊急援助事業一③

事業名	日本および開発途上国における緊急援助活動
事業内容	① 日本を含むアジアで大規模災害が発生した際に、緊急援助活動を実施します。 ② 将来起こりうる災害に備えて、FIDR の緊急援助実施体制をさらに強化します。
事業予算	5,000 千円（自己資金）

緊急援助事業（共催事業）一④

事業名	日本における災害医療研修	共催団体	公益財団法人国際医療技術財団
事業内容	災害医療に関する技術と知識を有する医療技術者および関連職種の技術者等の育成を図ります。		
事業予算	本財団予算：500 千円（自己資金） 〔総事業費：3,000 千円（公財）国際医療技術財団：2,500 千円〕		

広報啓発事業

事業名	広報啓発事業
事業地	日本国内
目的	FIDR の支援者・協力者との関係を更に強め、その層を拡大します。
対象・受益者	FIDR の賛助会員、支援者、日本の企業、市民
事業内容	<p>平成 28 年度は、支援者、協力者の方々が FIDR の事業活動への理解を更に深めていただけるよう、インターネットやニュースレターを活用した情報発信を強化するとともに、賛助会員企業への訪問報告や広報イベントによる直接対話を充実し、双方向性を持った広報及び啓発活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① FIDR の認知を高めるための活動 (725 千円) : ホームページ、Facebook ページでの情報発信、チャリティーバザーへの参加 ② FIDR の事業に対する理解を深める活動 (2,780 千円) : ニュースレター・年次報告書・事業完了報告書（ネパール緊急援助）の発行、活動報告会の開催、支援者（賛助会員）訪問の実施 ③ FIDR への親近感を高める活動 (170 千円) : 広報イベント（FIDR カフェ）開催、グリーティングカード制作 ④ 啓発活動 (210 千円) : 開発教育受け入れ、外部イベントへの出展
事業予算	3,885 千円 (自己資金)